

平成22年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価
報告書

(平成21年度事業対象)

平成22年9月

台東区教育委員会

目 次

1	趣 旨	1
2	点検及び評価とは	2
3	点検及び評価の構成	2
4	「学びのまち台東区 アクションプラン」の位置づけ	4
5	教育施策評価の方法	5
6	教育施策評価の結果	7
	・ 人権尊重の意識・態度の育成	8
	・ 情操教育の充実	10
7	学識経験者による意見	12
8	教育委員会の活動状況	15

1 趣 旨

台東区教育委員会では、教育を取り巻く現状をしっかりと把握し、「教育目標及び基本方針」にて今後の教育の方向を掲げています。さらに、教育目標達成の具体的な取り組みを「学びのまち台東区 アクションプラン」として策定し、施策を着実に進めるとともに、地域の力を活かした教育力の向上により「学びのまち台東区」の実現に努めております。

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月からすべての教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図るものとされています。

台東区教育委員会では、平成20年度から主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を毎年実施することとし、ここに平成22年度の点検及び評価の実施結果を報告書にまとめました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

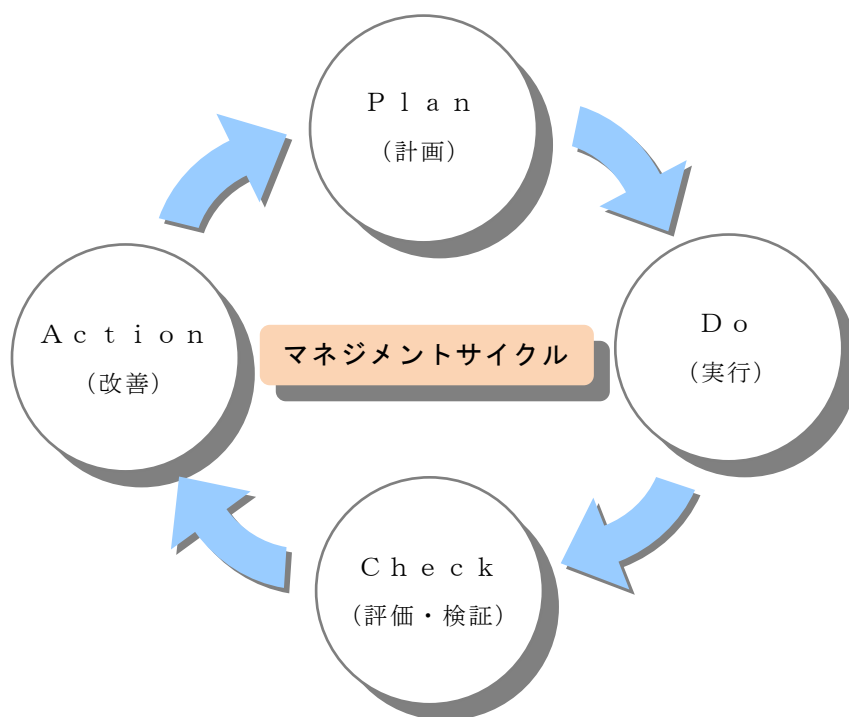
第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価とは

これまでも施策や事務事業を「計画（Plan）」するときには、必要な検討を行い、「実施（Do）」してきましたが、時代を取り巻く環境が大きく変化し、区民ニーズも多様化・複雑化する中、既存の施策や事務事業の効果が現時点でも十分に現れているか、費用対効果の面で予算は有効に活かされているかなどを、客観的に「評価・検証（Check）」を行うとともに、着実に「改善（Action）」を図っていく必要があります。

点検及び評価は、Plan-Do-Check-Action というマネジメントサイクルのCheck-Action に相当するもので、実施した施策や事務事業を客観的に評価し、その結果を次年度に活かしていく手段となります。このことにより明らかになった課題を、迅速に次年度以降の事務事業等に反映させることで、より合理的・効果的な教育行政の運営を果たしていくこととなります。



3 点検及び評価の構成

(1) 実施方法

台東区においては、毎年度、教育委員会の事務も含めた個々の事業を対象に行う事務事業評価と台東区長期総合計画の全施策を対象として行う施策評価等からなる行政評価（※）を実施しています。

平成22年度の「教育に関する事務及び執行の状況の点検及び評価」においては、台東区が実施した行政評価を活用するとともに、教育目標達成の具体的な取り組みを示している「学びのまち台東区 アクションプラン」に基づき点検及び評価を実施しました。

※ 行政評価とは、社会情勢やニーズの変化に対応した弾力的な区政運営をめざすため、人材や予算といった経営資源が有効に活用されるように、政策や施策、事務事業を定期的に検討する仕組みです。

(2) 点検及び評価の対象

「学びのまち台東区 アクションプラン」で示している8つの体系の中から2つの体系を選択して、平成21年度に取り組んだ施策及び事務事業について、点検及び評価を行ないました。

◆ 人権尊重の意識・態度の育成

◆ 情操教育の充実

(3) 学識経験を有する者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。

■ 学識経験者

氏名	所属等
辰野 千壽	筑波大学名誉教授
浦井 正明	寛永寺長藪
有村 久春	帝京科学大学教授

4 「学びのまち台東区 アクションプラン」の位置づけ

- 台東区基本構想 ○台東区長期総合計画 ○台東区行政計画 ○台東区民憲章
○教育基本法等関係法令 ○東京都教育委員会教育目標 ○台東区教育ビジョン

台東区教育委員会 教育目標及び基本方針

【教育目標】

台東区教育委員会は、子どもたちが心身ともに健康で、人権尊重の精神を基調としつつ人間性豊かに21世紀を創造する人材に成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりの心と規範意識をもつ人
- 個性や豊かな創造力、健やかな体を持ち、自ら学び、考え、行動する人
- 台東区の歴史・文化に誇りをもち、地域社会を愛し、発展に貢献できる人の育成に向けた教育を充実する。

また、だれもが生涯にわたり自己実現に生きがいを見出し、学びを継続し、心豊かに人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を図る。

そして、台東区基本構想に掲げる「にぎわい いきいき したまち 台東」の実現を目指し、区民憲章を実践し、にぎわいと活力のある地域社会の形成と個性豊かな下町文化の継承と発展に努める。

そして、台東区基本構想に掲げる「にぎわい いきいき したまち 台東」の実現を目指し、区民憲章を実践し、にぎわいと活力のある地域社会の形成と個性豊かな下町文化の継承と発展に努める。

【基本方針1】

- ◆ 人権尊重の精神の育成

【基本方針2】

- ◆ 学校教育の充実

【基本方針3】

- ◆ 社会教育の充実

【基本方針4】

- ◆ 区民の教育参加の推進

具体的な取り組み

学びのまち台東区 アクションプラン

【理 念】～あたり前のことをあたり前に！～

- ◇ 「読み・書き・計算」などの基礎・基本を確実に定着させる教育を行います。
- ◇ 「国語力」をすべての基本とした教育を行います。
- ◇ 「豊かな体験」を重視した教育を行います。
- ◇ 個性・歴史・伝統・自尊感情を尊重した教育を行います。
- ◇ 規律と自主性、しつくと主体性、習得型指導と探究型指導など、バランスのとれた教育を行います。
- ◇ 個性や発達段階に応じた教育を行います。
- ◇ 常に結果を検証し、教育のあり方の改善に努めます。
- ◇ 学校・家庭・地域で、全ての人が連携・協力し共に育ちあう教育を行います。
- ◇ 生活習慣・学習習慣の定着を大切にして、教育を行います。
- ◇ 学びによる自己実現を図ることのできる生涯学習社会を実現します。

【体 系】

- 人権尊重の意識・態度の育成
- 道徳性・社会性の育成
- 学力の向上・学びの継続
- コミュニケーション能力の育成
- 健康の増進・体力の向上
- 地域や国を担う高いところざし
- 情操教育の充実
- 学校(園)マネジメントの向上

5 教育施策評価の方法

(1) 教育施策評価シート

台東区教育委員会が実施している施策を定期的に客観的な基準で採点し、評価するために、教育施策評価シートを用いて実施しています。それぞれの施策について、①実績の推移、②費用対効果、③組織・人員の3つの視点と総合評価から、課題等を抽出し、事務事業評価とも関連づけながら改善の方向性をまとめました。

(2) 教育施策評価シートの構成

① 施策名

アクションプランで掲げている体系（8つの柱）の施策名を記載しています。

② 現状と課題

施策（柱）における現状と課題について、平成21年度末時点で記載しています。

③ 基本的な考え方と施策の方向

施策（柱）の基本的な考え方と具体的な取り組みについて、アクションプランを参考に記載しています。

④ 施策の執行状況

施策（柱）の執行状況（進捗度）について、簡潔に記載しています。

〔分類〕

・施策（柱）の中で、構成する主要な施策事業を記載しています。

〔事業名〕

・分類中、指標を設定している主な事務事業を記載しています。

〔指標〕

・事業の実施による効果が客観的に数値等で測定できるよう項目を設定し記載しています。

〔18年度末〕

・指標に対して、18年度末時点の実績を記載しています。

〔事業実績〕

・指標に対して、各年度の実績を記載しています。

⑤ 事務事業評価の結果

〔事業名称〕

・施策（柱）に係るものの中で、台東区で実施した事務事業評価の内容を記載しています。

[必要性]

⇒ 区民ニーズの変化や官民の役割分担という視点から評価

- 4：ニーズは増加している。
- 3：ニーズには大きな変化がない。
- 2：ニーズはやや減少傾向にある。
- 1：ニーズは大幅に減少している。

[効率性]

⇒ 人的・物的資源の有効活用という視点から評価

- 4：コストや効率性は改善している。
- 3：コストや効率性に大きな変化がない。
- 2：コストや効率性に一部改善の余地がある。
- 1：コストや効率性に抜本的改善を要する。

[有効性]

⇒ 現時点における目標の達成度という視点から評価

- 4：事業効果は向上している。
- 3：事業効果は横ばいである。
- 2：事業効果はやや低下している。
- 1：事業効果は大幅に低下している。

[今後の方向性]

⇒ 上記3つの視点を踏まえ、今後の事業展開を6種類で評価

「拡大」、「維持」、「改善」、「縮小」、「終了」、「廃止」

[21年度決算額]

- ・21年度決算額を記載しています。

[20年度事務事業コスト]

- ・20年度事務事業コスト(平成21年9月「財政の現況」)より記載しています。

[20年度事務事業コスト割合]

- ・「20年度事務事業コスト」の欄の合計を100とした場合の、比率(少数第2位を四捨五入)を記載しています。

⑥ 執行状況の評価

施策(柱)の平成21年度の実績や現在の状況を踏まえて、実績、効率性やコスト、組織・人員の各視点から、評価を行ない、施策の円滑な実施のために必要な課題等を記載しています。

⑦ 総合評価

「執行状況の評価」での各視点からの評価を踏まえて、アクションプランの実施状況の評価について総合的に記載しています。

⑧ 今後の方向性

執行状況の検証、総合評価を踏まえ、教育委員会として取るべき今後の対応及び改善策を記載しています。

6 教育施策評価の結果

「学びのまち台東区 アクションプラン」の体系にある8つの柱（施策）から選択しました「人権尊重の意識・態度の育成」及び「情操教育の充実」の2つの施策評価（シート）の結果につきましては、次（頁以降）のとおりです。

平成22年度 教育施策評価シート

施 策 名	人権尊重の意識・態度の育成					
1. 現状と課題 (平成21年度末)						
<p>【現状】</p> <p>偏見や差別は、日本国憲法によって保障された自由や平等などの基本的人権にかかわる重要な問題である。偏見や差別をなくすためには、学校、職場、地域で人権教育を推進し、正しい認識を深めるとともに、人権尊重の意識を高めることが重要である。</p> <p>本区では、教育目標の基本方針の一つに「人権尊重の精神の育成」を掲げ、文部科学省指定校2校、都教育委員会指定校4校、区教育委員会指定校1校の計7校を人権尊重教育推進校として指定し、人権教育の研究・充実を図るとともに、各学校において、日々の実践を通して、互いの人格を尊重し、思いやりの心と規範意識を持つ児童・生徒の育成に向けた学校教育を推進している。</p> <p>また、広く区民全体の人権意識の醸成については、人権・男女共同参画課において、「男女共同参画」や「同和教育」など、人権意識向上のための施策を推進している。</p>						
<p>【課題】</p> <p>差別意識の解消を図るために教育の果たす役割は極めて大きい。学校教育における人権教育をさらに推進するためには、教員の人権教育に関する知識や意識をより一層高め、すべての教育活動を通して人権教育を推進していくことが重要である。そして、人権尊重教育推進校を中心に人権教育を推進するとともに、その成果を全学校に広げて人権教育のための様々な取組みが積極的に行われることが必要である。</p> <p>また、改正教育基本法には「国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない」との条文が新設され、さらなる特別支援教育の推進体制の整備が求められている。</p>						
2. 基本的な考え方と施策の方向 (アクションプランの「基本的な考え方」等)						
<p>人権教育の推進は台東区の重点課題の一つであり、継続的に推進することが同和問題をはじめとした各種課題の解決に最も有効である。関係部課との連携を図りながら、全ての区民が人権尊重の意識をもち、豊かな社会をつくれるよう、様々な教育活動を通して人権尊重の意識・態度を醸成していく。</p> <p>あわせて、生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する態度を育成していく。</p> <p>(学校教育) 全教育活動を通して人権教育を推進する。</p> <p>(家庭・地域) 様々な人権課題について正しい理解をもてるよう啓発する。</p> <p>(社会教育) 区民の方々の人権感覚の向上のため、啓発活動を推進する。</p>						
3. 施策の執行状況 (アクションプランで設定されている事業実績等)						
分 類	事 業 名	指 標	18年度末	事 業 実 績		
				19 年 度	20 年 度	21 年 度
人権教育の推進	人権教育推進校(人権尊重教育推進校)	指定校・推進校	7校	7校	7校	7校
人権教育の推進	人権教育研修会(人権教育)	開催回数 参加者数	(30回) 450名	9回 450名	11回 450名	16回 500名
人権問題に対する啓発	人権啓発	受講者満足度(%)	80%	84%	93%	87%
人権問題に対する啓発	男女共同参画の推進	受講者満足度(%)	91%	91%	85%	73%
特別支援教育の推進	特別支援教育の振興	就学相談委員会等開催回数	52回	63回	59回	67回
国際理解教育の推進	中学校への外国人指導助手派遣(英語教育の充実)	派遣日数	484日	482日	489日	488日
国際理解教育の推進	小学校英語活動	講師派遣日数	—	—	1342日	1250日
国際理解教育の推進	国際理解重点教育(中学生の海外派遣)	派遣生徒数	17名	17名	17名	17名
教育相談の充実	教育相談(来所相談・電話相談)	相談件数(来所・電話)	322名	315件	302件	340件
教育相談の充実	こころの相談室(精神保健アドバイザー)	相談件数 学校訪問回数	28件 20回	23件 28回	22件 28回	25件 32回
教育相談の充実	ふれあいパートナー派遣	派遣延回数	58回	23回	41回	40回
教育相談の充実	学校教育相談講座	開催回数 延受講者数	12回 488名	12回 330名	12回 363名	12回 395名
教育相談の充実	生活指導相談学級	年間開設日	182日	191日	200日	192日
教育相談の充実	スクールカウンセラーの派遣	相談件数(小学校)	9,071件	15,306件	14,846件	14,393件
教育相談の充実	いじめ相談カードの配布(小・中学校健全育成)	配布部数	—	—	2,000部	2,000部
障害者や外国人に対する図書サービスの充実	視覚障害者図書サービス	貸出人数 貸出巻数	1,087名 4,133巻	686名 1,717巻	939名 3,122巻	749名 2,084巻

4. 事務事業評価の結果 (アクションプランを構成する事業に係る「事務事業評価」の結果)							
事業名称	必要性	効率性	有効性	方今向後性の	21年度決算額(千円)	20年度事務事業コスト(千円)	20年度事務事業コスト割合(%)
人権教育推進校	3	3	3	維持	2,335	3,017	1.9%
人権教育(人権教育研修会)	3	3	3	維持	180	252	0.2%
人権啓発	4	3	3	維持	2,581	6,193	3.9%
男女共同参画の推進	4	3	3	維持	2,078	15,360	9.6%
特別支援教育の振興	4	3	3	維持	4,197	3,798	2.4%
中学校への外国人指導助手派遣(英語教育の充実)	3	3	3	維持	9,223	10,674	6.6%
小学校英語活動の推進	3	3	3	維持	30,576	38,693	24.1%
国際理解重点教育(中学生の海外派遣)	3	3	3	維持	12,004	15,176	9.5%
教育相談(来所相談・電話相談)	3	3	4	維持	691	4,725	2.9%
学校精神保健アドバイザー(こころの相談室)	3	3	3	維持	3,282	3,678	2.3%
ふれあいパートナー派遣	3	3	3	維持	101	1,359	0.8%
学校教育相談講座	3	3	3	維持	218	3,252	2.0%
生活指導相談学級の運営	3	3	3	維持	11,374	13,975	8.7%
スクールカウンセラー	3	3	3	維持	32,639	33,874	21.1%
小・中学校健全育成(いじめ相談カードの配布)	3	3	3	維持	287	717	0.4%
視覚障害者図書サービス	3	3	3	維持	2,075	5,798	3.6%
合 計					113,841	160,541	100%

5. 執行状況の評価		
評価の視点	評価	課題等
① 事務事業の実績は順調に推移しているか。	A A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	学校教育においては、人権教育推進校の指定とその成果の普及啓発を目的とした教員の研修会を実施するなど、人権教育推進のための環境整備を図っている。また、幼児・児童・生徒に対しては、学習指導要領に基づく道徳の授業をはじめ、日常の様々な場面で人権感覚を育成している。こうした人権教育と併せ、児童生徒に問題行動等を起こさせない、あるいは早期解決を図るため、スクールカウンセラーの配置や研修会・電話相談カードの配布等、健全育成のための取り組みを進めている。 この結果、本区は深刻ないじめ問題も無く、不登校児童生徒数も漸減傾向にある。
② 事務事業の効率性やコストに改善の余地はないか。	A A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	人権啓発では、幼稚園や小・中学校のPTAを対象とした人権研修会等において、幼稚園長や区職員等を講師とするなど、経費を抑えた事業執行に努めるとともに、費用対効果を考慮して民間事業者への委託も行うなど、予算は有効に活用されている。
③ 事務事業の執行体制上(組織・人員)の課題は無いのか。	B A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	限られた人員体制の中で効果的に人権教育を推進しているが、障害のある児童・生徒が増加傾向にある特別支援教育については、支援員派遣の充実や学校支援体制の一層の充実が必要である。

6. 総合評価 (上記5の①～③に基づいた総合評価)	
A A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	人権教育は、正しく理解し、継続的に啓発を行うことが重要である。本区では、区民、在勤者、区内事業者など幅広い層を対象として、人権のつどい、人権研修会、人権講座等を開催し、同和問題をはじめとする様々な人権問題について、正しい認識を深めてもらう啓発活動を継続的に推進している。 また、学校教育においては、人権感覚をはぐくむための教育をはじめ、特別支援教育、国際理解教育、教育相談などを実施し、児童・生徒への人権教育を全教育活動を通して推進している。

7. 今後の方向性 (執行状況の評価、総合評価を踏まえた今後の対応・改善策)
<p>学校教育における人権教育については、教員対象の人権教育研修会の開催とあわせて文部科学省の人権教育研究指定校、東京都教育委員会の指定を受けた人権尊重教育推進校を中心に各学校で人権教育のための様々な取り組みを進めていく。特に、人権尊重の精神を一層はぐくむため、東京都人権施策推進指針に示された9つの人権課題(女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、H I V感染者など、犯罪被害者やその家族)について、個別的な視点からの指導方法を工夫するなど、充実を図っていく。また、いじめ問題や不登校、学校裏サイト問題など、児童生徒の人権にかかわる身近な問題について、発生の防止により一層努めていく。</p> <p>特別支援教育については、専門家による巡回相談員の派遣、医師を含む専門家チームを効果的に活用するなど、通常学級に在籍するLD(学習障害)やADHD(注意欠陥多動性障害)等を含む障害のある児童・生徒一人一人に対して、教育ニーズに応じた適切な支援を行っていく。また、学務課で行っている支援員の派遣事業は、教育支援館による学校支援体制の強化と、学校訪問により子どもの状態を把握したより適切な支援員の配置を図るため、平成22年4月から教育支援館で実施した。</p> <p>図書館における視覚障害者図書サービス事業については、声の図書をカセットテープから(D A I S Y)への移行を進め、プレクストーク(D A I S Y再生機)の貸し出し等、事業の充実を図っていく。</p>

平成22年度 教育施策評価シート

施 策 名	情操教育の充実					
1. 現状と課題 (平成21年度末)						
【現状】						
<p>情操とは、美しいものや優れたものに接して感動する情感豊かな心であり、「豊かな情操を養う」ことは、一人一人の豊かな心を育てるという重要な意味をもっている。一方、本区は、上野の森をはじめ数多くの文化施設があり、豊かな情操をはぐくむための環境に恵まれている。</p> <p>学校教育においては、多くの学校で金管バンドやオーケストラ等の音楽活動に取り組むほか、小・中学校音楽鑑賞教室ではオーケストラの観賞機会を、小・中学校連合音楽発表会や小・中学校連合作品展では自分たちの音楽や絵画等の発表・観賞の機会を児童生徒に設けるなど、文化や芸術にふれあう活動を通して情操をはぐくむ教育を推進している。</p> <p>また、青少年教育においては、演奏や合唱活動を通して青少年の情操と協調の精神を養うことを目的とした「台東区ジュニアオーケストラ」や「上野の森ジュニア合唱団」を設置し、多くの子どもたちが音楽活動に参加して情操をはぐくみ、文化の発展にも寄与している。</p>						
【課題】						
<p>子どもの心を育てる「情操教育」は、自然や文化・芸術にふれる活動を通して子どもたちの情操を一層高めていくものであり、豊かな情操をはぐくむためには、「本物」を体験することが欠かせない。</p> <p>学校教育での情操教育を基本として、自然とのふれあいや区内の豊かな文化施設、伝統芸術等にふれる機会を幼児期からさらに充実させていくことが重要である。</p> <p>また、地域での取り組みの充実を図るとともに、子どもたちに豊かな情操を養う上で重要な役割を担う保護者の方にも家庭において情操をはぐくむ機会を積極的に持っていただくことが必要である。</p>						
2. 基本的な考え方と施策の方向 (アクションプランの「基本的な考え方」等)						
<p>家庭教育の支援や学校、幼稚園・保育園・こども園等における情操教育の充実を図るとともに、子どもたちと区民の方々が地域の美術品や文化財、自然環境に触れる機会を増やし、「豊かな情操」を養っていく。そして、「豊かな情操」が子どもたちの価値観の原点となり、美しいものに触れ、すがすがしい心をもったり、人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもったりして、人間としてのあり方を見つめ直すことができるようにしていく。</p> <p>(学校教育) 自然との触れ合いや音楽活動など情操をはぐくむ活動を充実する。</p> <p>(家庭・地域) 台東区の豊かな文化や芸術に触れ合う機会を積極的につくる。</p> <p>(社会教育) 本区の文化・芸術の振興を一層図り、区民の生涯学習活動を支援する。</p>						
3. 施策の執行状況 (アクションプランで設定されている事業実績)						
分 類	事 業 名	指 標	18年度末	事 業 実 績		
				19 年 度	20 年 度	21 年 度
情操をはぐくむ体験活動の充実	農業体験学習	実施校数	5校	5校	5校	4校
情操をはぐくむ体験活動の充実	台東区自然の村あわ野山荘	延利用人数	2,964名	2,438名	2,115名	2,031名
音楽・美術教育の充実(子どもの文化教育の充実)	小・中学校音楽鑑賞教室	参加児童数 参加生徒数	1,072名 800名	1,009名 800名	1,045名 800名	1,014名 800名
音楽・美術教育の充実(子どもの文化教育の充実)	小・中学校連合音楽会	参加児童数 参加生徒数	595名 500名	840名 500名	662名 500名	571名 0名
音楽・美術教育の充実(子どもの文化教育の充実)	小・中学校連合作品展	参加校	26校	26校	26校	26校
文化・芸術の振興及び文化・芸術に触れる機会の充実	映画会・おはなし会などの実施(こどもの読書活動推進)	開催回数	193回	182回	203回	251回
文化・芸術の振興及び文化・芸術に触れる機会の充実	AVライブラリーの充実	入館者数	213,336名	202,373名	223,281名	236,690名
文化・芸術の振興及び文化・芸術に触れる機会の充実	台東区ジュニアオーケストラ	団員出席率	75.5%	70.7%	68.7%	72.6%
文化・芸術の振興及び文化・芸術に触れる機会の充実	上野の森ジュニア合唱団	団員出席率	80.1%	81.3%	80.2%	74.0%
文化・芸術の振興及び文化・芸術に触れる機会の充実	いきいき台東っ子応援団	延参加者数	4,893名	5,677名	6,769名	6,633名

4. 事務事業評価の結果 (アクションプランを構成する事業に係る「事務事業評価」の結果)

事業名称	必要性	効率性	有効性	方今向後の	21年度 決算額 (千円)	20年度 事務事業 コスト (千円)	20年度 事務事業 コスト割合 (%)
農業体験学習	3	3	3	維持	3,173	4,941	4.0%
台東区自然の村あわ野山荘	3	3	3	維持	19,990	33,000	27.0%
小学校音楽鑑賞教室(小・中学校音楽鑑賞教室)	3	3	3	維持	1,999	2,279	1.9%
中学校音楽鑑賞教室(小・中学校音楽鑑賞教室)	3	3	3	維持	1,023	1,299	1.1%
連合音楽発表会(小・中学校連合音楽発表会)	3	3	3	維持	122	551	0.5%
連合発表会((小・中学校連合音楽発表会))	3	3	3	維持	428	658	0.5%
小・中学校連合作品展	3	3	3	維持	722	916	0.8%
子ども読書活動推進(映画会・おはなし会などの実施)	3	3	3	維持	4,837	28,314	23.2%
AVライブラリー	3	3	3	維持	7,650	15,470	12.7%
台東区ジュニアオーケストラ	3	3	3	維持	14,995	19,008	15.6%
上野の森ジュニア合唱団	3	3	3	維持	9,272	14,081	11.5%
いきいき台東っ子応援団	4	3	3	維持	703	1,606	1.3%
合 計					64,914	122,123	100%

5. 執行状況の評価

評価の視点	評価	課題等
① 事務事業の実績は順調に推移しているか。	B A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	学校教育では、「農業体験学習」や「小・中学校音楽鑑賞教室」など、自然や芸術とふれあう体験活動を通して情操教育を進めている。 社会教育においても、青少年の情操教育を重点とした活動を行っている台東区ジュニアオーケストラと上野の森ジュニア合唱団が、創立30周年と創立20周年を迎えるなど、情操教育が継続的に推進されているが、合唱団員の出席率がやや低下傾向にある。 自然の村あわ野山荘は、区民が自然に親しみながら健康の増進と豊かな人間性をはぐくむことを目的に運営しており、青少年の情操教育の推進にも貢献しているが、利用人数がやや減少傾向にある。
② 事務事業の効率性やコストに改善の余地はないか。	A A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	中学校音楽教室では、東京藝術大学の協力により会場使用料等の必要経費を低コストで実施している。また、台東区ジュニアオーケストラや上野の森ジュニア合唱団では、学校教職員や保護者、卒団員が積極的に運営に関わり出費を抑えている。このように、各事業とも地域の方々や各方面からの協力を得ながら経費の節減に努め、効果的に展開している。
③ 事務事業の執行体制上(組織・人員)の課題は無いのか。	A A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	子どもたちの情操をはぐくむ各種事業を展開する上で、行政、学校、保護者、地域等が互いに連携し、適切な役割分担を図っており、情操教育を効果的に推進している。

6. 総合評価 (上記5の①～③に基づいた総合評価)

A	学校教育では、自然とふれあう農業体験学習をはじめ、音楽鑑賞教室や連合音楽発表会、連合作品展など、参加してふれあう「体験活動」を積極的に行い、表現力や想像力の向上と、素晴らしいものに感動する心や感性を高め、情操をはぐくむ教育を効果的に推進している。
A 順調である B 一部課題がある C 課題ある	また、社会教育では、青少年の情操と協調性を養うことを目的とした台東区ジュニアオーケストラや上野の森ジュニア合唱団などの組織的教育活動が地域とともに積極的に推進している。

7. 今後の方向性 (執行状況の評価、総合評価を踏まえた今後の対応・改善策)

情操教育の充実を図る上で、子どもの読書活動を推進することは非常に重要である。このため、「台東区子ども読書推進計画」(第二期・平成22年度～26年度)を策定し、幼児から中高生まで子どもの成長期に応じた一貫した読書環境を整備していく。また、併せて学校、幼稚園・こども園、保育園との連携を図り、様々な行事や啓発活動により子どもの読書活動を一層推進する。

学校教育においては、上野の山をはじめとした本区にある博物館・美術館・音楽ホールなど数多くの文化施設を効果的に活用した豊かな文化芸術活動を一層推進し、子どもたちの感性を高め、「豊かな情操」をはぐくむ教育を推進していく。

上野の森ジュニア合唱団については、創立20周年を契機に主催演奏会の充実や招待公演への出演を通じて、団員の向上心・充実感の充足に繋げ、出席率の向上を図っていく。

利用者が減少している自然の村あわ野山荘については、地域の鹿沼市と連携し、サービスの向上と利用促進のためのPRに努め、利用率の向上を図っていく。

7 学識経験者による意見

辰野 千壽（筑波大学名誉教授）

【人権尊重の意識・態度の育成】

- ・学校・家庭・社会の広い範囲にわたり、適切で、しかもきめ細かい施策が行なわれている。一層の推進を期待する。
- ・教育相談・カウンセリングの活動は充実しているが、各施策の連携はどうなっているか。
- ・インターネットによる人権侵害が増加している。「人権啓発」事業の中でも取り上げられているが、今後の大きな課題であり、施策の充実が期待される。
- ・特別支援学級では、その目的に応じて効果的な教育が行なわれているが、今後、統合教育が推進されるとき、その関係はどうなるかが問題である。
- ・人権教育の各施策は人権問題の理解には貢献しているが、日常の行動にどう反映しているか。この点から施策の効果の評価はできないか。

【情操教育の充実】

- ・情操教育の充実のための施策は、地域の特色を考え、全体的にはよく工夫され、効果的に実施されている。
- ・特に、地域の文化財の活用がよく考えられている。
- ・農業体験学習は、特に今日の都会の子どもには有効である。事業の拡大を期待する。
- ・音楽鑑賞教育は、教育課程に位置づけられ、充実している。
- ・音楽発表会、小中連合作品展は学習成果発表の良い機会であり、学習意欲を高める効果がある。
- ・音楽についてはどこでも発表の機会が与えられているが、書道その他の作品についても同様の機会が与えられていることはよい（小中連合作品展）。個性を伸ばす良い機会となる。

浦井 正明（寛永寺長藁）

【人権尊重の意識・態度の育成】

- ・台東区のおかれている歴史的な環境を考えると、国、都、区にかかわる7校もの人権尊重推進校の設定は当を得ている。
今後は今まで通りなら、7校で得た成果をいかに区全域の小中学校に及ぼしていくかが大切である。

- ・人権尊重教育の推進は生命の尊重と直結している。日常生活の中で、生命の大切さをいかに実感させていくかが次のテーマとなる。
- ・生命の尊重はいじめ問題の根本的解決の柱である。
- ・生命、人権尊重、いじめなどについて、児童・生徒たち同士の話し合いの場を設定する。
その場合、専門的な知識を身につけたカウンセラーの方々にも、子供達の行き詰ったテーマについての助言を仰ぐべきである。
- ・視覚障害者のためのD A I S Y（デイジー）の充実素晴らしい。これの図書館への一層の拡大が望まれる。

【情操教育の充実】

- ・台東区は児童生徒に芸術、文化、歴史を身を以って体験させることのできる優れた環境に恵まれている。
従って、台東区の教育はこうした条件を十分に生かしたものとするべきである。
- ・児童生徒にとって、読書の習慣を身につけることは極めて大切である。
子供図書室の貸出し冊数の増加は、その順調さもあって、素晴らしいことである。
- ・A Vライブラリーについても同様である。今後の教育にとっては、視聴覚資料の充実はきわめて重要になってくるだろう。

有村 久春（帝京科学大学教授）

【人権尊重の意識・態度の育成】

- ・人権尊重の教育は、子どもの人格形成の基盤に資する。この理解のもと、台東区ではその施策の方向や具体的な取り組みが明確に位置付けられている。その推進に関する説明会や研修会、研究指定校の推進などに恒常的・安定的な実施状況がみられる。
- ・その成果として、研修会・講演会等での参加者数やアンケートの満足度（80%前後）の数値が高くなっている。また、いじめや不登校も漸減傾向にあることは喜ばしい。ある意味、当たり前のことが当たり前に着実に行われているといえよう。
- ・国や都で示される9つの人権課題の重要性をふまえ、それぞれの充実を目指した事業の実施が適切に進捗している。特に、国際理解の感覚を求められる台東区であるから、ALTを活用した英語教育及び小学校英語活動の推進をより一層重視し、その成果を期待したい。その意味で、各評価結果が「4」

のレベルになることを目指してほしい（現状は「3」）。時代の方向は、このことを求めていると思う。

- ・これらの充実による子どもの意識・態度の形成が、日々の授業に生かされ、学習意欲や学びの力（学力）の向上に資する必要がある。その意味で、人権尊重の意識・態度の形成と授業での学びの力量との関連を追究してほしい。

【情操教育の充実】

- ・情操または情緒の教育は、今日の学校教育の重点課題の一つである「学力の形成」のベースになるものであり、それを漸進的に成長させる基礎エネルギーである。地域的・伝統的にもその環境に恵まれた台東区ならではの事業内容が適切に計画・実施されている。芸大や上野の森に学ぶ体験は、他の区市の子どもたちには味わうことの出来ない充実感を台東区の子どもたちに与えている。引き続き、維持向上・発展を期したい。
- ・ただ、ジュニア合唱団の出席率やあわ野山荘の利用率等が減少傾向にある実態・要因等を精査し、子どもたちがその活用等を図ることによって、自己成長する実感を体験することの意義を多方面から再検討してほしい。例えば、減少実態の分析、参加者等のアンケート・面談調査の分析、他の事業との関連などについて。このことが、各事業内容の評価の「3」を打開する施策にもなろう。情操教育の評価は数値では表現できない面があるだけに、内容的・価値的に「4」を目指す方向性を持ち、議論したい。
- ・小中学校の音楽鑑賞教室や発表会等は、各学校の教育課程との関連を重視し、その成果が子どもたちの安定した学校生活に資することを願う。それに加えて、ジュニアオーケストラやジュニア合唱団など、子ども個々の能力を評価し伸ばす意味から区教委（区）主催のコンクールなどを企画・実施してはどうか（例えば、「台東区子ども文化芸術コンクール」などと題して、区のビッグイベントとして展開したい）。農業体験や自然体験等も含めて、これら情操教育の取組みは、子どもの学習意欲や生き方の充実に資することは言うに及ばない。（例えば、独立行政法人国立青少年教育振興機構が、平成22年5月に発表した「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」においても体験活動や情操教育の充実が学力形成や将来像に大きく影響することを指摘している。）

平成 2 1 年度 教育委員会の活動状況

平成 2 1 年度の教育委員会の活動については、教育委員会定例会・臨時会、学校・園への行事等の出席、区内各種団体の行事等への出席及び視察・研修などの活動を行ないました。

1 教育委員会委員

(平成 2 2 年 3 月 3 1 日現在)

役 職	氏 名	委員任期
委 員 長	樋 口 清 秀	平成 1 9 年 1 2 月 1 9 日から 平成 2 3 年 1 0 月 7 日まで
委員長職務代理者	前 田 烈	平成 2 1 年 1 2 月 1 8 日から 平成 2 5 年 1 2 月 1 7 日まで
委 員	田 中 昭 徳	平成 1 8 年 1 2 月 2 5 日から 平成 2 2 年 1 2 月 2 4 日まで
委 員	宇田川 濱 江	平成 2 0 年 1 0 月 8 日から 平成 2 4 年 1 0 月 7 日まで
教 育 長	野田沢 忠 治	平成 2 0 年 1 0 月 8 日から 平成 2 4 年 1 0 月 7 日まで

2 教育委員会の会議

教育委員会の会議は、毎月 1 回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があり、教育に関する様々な議案について検討し議決を行うとともに、重要事項について事務局より協議及び報告を受けています。

(1) 会議の回数

- ・ 定例会 1 2 回
- ・ 臨時会 5 回

(2) 議案審議等の付議状況

- ・ 議案審議 4 6 件
- ・ 協議事項 5 8 件
- ・ 報告事項 1 4 4 件

(3) 議案審議の状況等

- | | |
|----------------------|-----|
| ・ 議会提出議案に対する意見 | 23件 |
| ・ 教育委員会規則及び規程の制定及び改廃 | 18件 |
| ・ 職員の人事に関すること | 2件 |
| ・ 教科書の採択に関すること | 2件 |
| ・ その他 | 1件 |

3 その他の教育委員会委員の主な活動

(1) 区立小・中学校・幼稚園、こども園関係

卒業式、式典、運動会、陸上大会、各種学校行事等への出席

(2) 区内各種団体等の行事関係

各種団体等が開催する大会、式典等への出席

(3) 視察・研修等

① 平成21年度教育施策連絡会（東京都教育庁主催）

[内 容]

- ・ 平成21年度の教育行政について
- ・ 平成21年度教育施策の概要について

② 出前教育委員会

[内 容]

- ・ 教育委員が学校・園に出向き、施設状況や運営状況を直接、把握するとともに教育委員会の施策・考え方・取り組みについて教職員と意見交換を実施
- ・ 平成21年度は、坂本保育園、ことぶきこども園、根岸小学校と駒形中学校にて実施

③ 第2ブロック教育委員会協議会（文京区、台東区、北区、荒川区）

[内 容]

- ・ 各区教育委員会の重点事業等意見交換
- ・ 北区立中央図書館の施設見学

平成 2 2 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

報 告 書

(平成 2 1 年度対象)

平成 2 2 年 9 月

編集・発行 台東区教育委員会

〒110-86152 東京都台東区東上野 4 - 5 - 6

電話 03-5246-1402 / FAX 03-5246-1409

メールアドレス : syomu-ed@city.taito.tokyo.jp